

# 平成30年さいたま市議会9月定例会

## 補正予算議案の概要

- ・議案第 120号 平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- ・議案第 121号 平成30年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- ・議案第 122号 平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
- ・議案第 123号 平成30年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・議案第 124号 平成30年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）



# 1 補正予算の特徴

## 1 安全の強化

(1) 安全性に問題のある小中学校のブロック塀等を撤去します。

- ① 小学校施設等維持管理事業(学校施設課)(159,826千円)(P9【先議分】)
- ② 中学校施設等維持管理事業(学校施設課)(70,120千円)(P9【先議分】)

## 2 子育て支援の充実

(1) 保育所等利用待機児童解消を図るため、保育所を追加整備します。

- ① 特定教育・保育施設等整備事業(のびのび安心子育て課)の一部(192,000千円)(P21)

## 3 循環型都市の創造

(1) 老朽化した西部環境センター及び東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。

- ① サーマルエネルギーセンター整備事業【債務負担行為】(限度額65,472,648千円)(P26)

## 4 その他

(1) さいたま市本庁舎整備審議会の答申を踏まえ、本庁舎の整備を検討するにあたり必要な事項について調査します。

- ① さいたま市本庁舎整備検討調査業務【債務負担行為】(限度額27,000千円)(P25)



## 議案第120、121号（先議分）

- ・ 議案第120号 平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第3号）
- ・ 議案第121号 平成30年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）



## 2 補正予算の概要（先議分）

### （１） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		554,667,681	229,946	554,897,627
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	107,818,000	111,270	107,929,270
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	23,592,793		23,592,793
	介 護 保 険 事 業	83,641,438		83,641,438
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	120,000		120,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	381,000		381,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	62,000		62,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,466,000		1,466,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,775,000		1,775,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,209,000		2,209,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,367,000		1,367,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	784,000		784,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	131,000		131,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	188,000		188,000
	公 債 管 理	85,224,000		85,224,000
	計		308,759,231	111,270
企 業 会 計	水 道 事 業	46,869,930		46,869,930
	病 院 事 業	32,484,823		32,484,823
	下 水 道 事 業	51,155,250		51,155,250
	計	130,510,003		130,510,003
合 計		993,936,915	341,216	994,278,131

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	260,388,003		260,388,003
2 地 方 譲 与 税	2,944,001		2,944,001
3 利 子 割 交 付 金	271,000		271,000
4 配 当 割 交 付 金	880,000		880,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000		1,080,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	278,000		278,000
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	4,050,000		4,050,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	22,721,000		22,721,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	69,000		69,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,509,001		1,509,001
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,578,001		6,578,001
12 地 方 特 例 交 付 金	1,541,000		1,541,000
13 地 方 交 付 税	6,218,000		6,218,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	330,000		330,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,573,706		4,573,706
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,469,876		8,469,876
17 国 庫 支 出 金	94,802,872		94,802,872
18 県 支 出 金	21,754,611		21,754,611
19 財 産 収 入	1,236,996		1,236,996
20 寄 附 金	229,137		229,137
21 繰 入 金	16,859,781	229,946	17,089,727
22 繰 越 金	1		1
23 諸 収 入	29,819,895		29,819,895
24 市 債	68,063,800		68,063,800
歳 入 合 計	554,667,681	229,946	554,897,627



### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	教育委員会事務局	学校施設課	小学校施設等維持管理事業（学校施設課）	9
2	教育委員会事務局	学校施設課	中学校施設等維持管理事業（学校施設課）	

#### 特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
3	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	10

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校施設等維持管理事業（学校施設課）		補正額	159,826
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	予算書P. 15	- 一般財源 159,826
<事業の目的・内容> 小学校施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を実施します。			
<補正の目的・内容> ブロック塀等の点検を行った結果、安全性に問題のあるものが存在することが判明したことから、児童や市民の安全を確保するため、撤去等に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	786,242
<主な事業> 1 ブロック塀撤去及び仮設塀の設置（27校） 91,706 建築基準法施行令に適合しないブロック塀を撤去し、仮設フェンスを設置します。		[参考] 事業スケジュール ・平成30年9月 ブロック塀等撤去着手 ・平成31年3月 ブロック塀等撤去及び仮設フェンス設置完了	
2 サッカー用シュート板の部分撤去（22校） 68,120 建築基準法施行令に定める高さを超える部分のブロックを撤去します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 中学校施設等維持管理事業（学校施設課）		補正額	70,120
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/3項 中学校費/2目 学校管理費	予算書P. 15	- 一般財源 70,120
<事業の目的・内容> 中学校施設の良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を実施します。			
<補正の目的・内容> ブロック塀等の点検を行った結果、安全性に問題のあるものが存在することが判明したことから、生徒や市民の安全を確保するため、撤去等に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	364,660
<主な事業> 1 ブロック塀撤去及び仮設塀の設置（12校） 54,638 建築基準法施行令に適合しないブロック塀を撤去し、仮設フェンスを設置します。		[参考] 事業スケジュール ・平成30年9月 ブロック塀等撤去着手 ・平成31年3月 ブロック塀等撤去及び仮設フェンス設置完了	
2 サッカー用シュート板の部分撤去（5校） 15,482 建築基準法施行令に定める高さを超える部分のブロックを撤去します。			

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	111,270		
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕			
予算書P. 19		7款 繰越金	111,270		
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。</p>					
<p>&lt;補正の目的・内容&gt; 平成29年度に社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>					
		補正前予算額	107,818,000		
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 社会保険診療報酬支払基金への償還金 111,270 平成29年度に社会保険診療報酬支払基金から交付された交付金について、超過交付分を償還します。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[参考] 事業スケジュール ・平成30年9月末 超過交付分を社会保険診療報酬支払基金へ償還</p> </td> </tr> </table>				<p>1 社会保険診療報酬支払基金への償還金 111,270 平成29年度に社会保険診療報酬支払基金から交付された交付金について、超過交付分を償還します。</p>	<p>[参考] 事業スケジュール ・平成30年9月末 超過交付分を社会保険診療報酬支払基金へ償還</p>
<p>1 社会保険診療報酬支払基金への償還金 111,270 平成29年度に社会保険診療報酬支払基金から交付された交付金について、超過交付分を償還します。</p>	<p>[参考] 事業スケジュール ・平成30年9月末 超過交付分を社会保険診療報酬支払基金へ償還</p>				

## 議案第122～124号（通常分）

- ・ 議案第122号 平成30年度さいたま市一般会計補正予算（第4号）
- ・ 議案第123号 平成30年度さいたま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 議案第124号 平成30年度さいたま市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）



### 3 補正予算の概要（通常分）

#### （1） 総括表

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	補正額	合計
一 般 会 計		554,897,627	1,421,283	556,318,910
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	107,929,270	1,954,286	109,883,556
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	23,592,793		23,592,793
	介 護 保 険 事 業	83,641,438	460,477	84,101,915
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	120,000		120,000
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	381,000		381,000
	用 地 先 行 取 得 事 業	62,000		62,000
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	1,466,000		1,466,000
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,775,000		1,775,000
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,209,000		2,209,000
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,367,000		1,367,000
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	784,000		784,000
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	131,000		131,000
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	188,000		188,000
	公 債 管 理	85,224,000		85,224,000
	計		308,870,501	2,414,763
企 業 会 計	水 道 事 業	46,869,930		46,869,930
	病 院 事 業	32,484,823		32,484,823
	下 水 道 事 業	51,155,250		51,155,250
	計	130,510,003		130,510,003
合 計		994,278,131	3,836,046	998,114,177

## (2) 一般会計補正予算の概要

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 市 税	260,388,003		260,388,003
2 地 方 譲 与 税	2,944,001		2,944,001
3 利 子 割 交 付 金	271,000		271,000
4 配 当 割 交 付 金	880,000		880,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,080,000		1,080,000
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	278,000		278,000
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	4,050,000		4,050,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	22,721,000		22,721,000
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	69,000		69,000
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,509,001		1,509,001
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,578,001		6,578,001
12 地 方 特 例 交 付 金	1,541,000		1,541,000
13 地 方 交 付 税	6,218,000		6,218,000
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	330,000		330,000
15 分 担 金 及 び 負 担 金	4,573,706		4,573,706
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,469,876		8,469,876
17 国 庫 支 出 金	94,802,872	170,664	94,973,536
18 県 支 出 金	21,754,611	1,400	21,756,011
19 財 産 収 入	1,236,996		1,236,996
20 寄 附 金	229,137		229,137
21 繰 入 金	17,089,727	1,052,319	18,142,046
22 繰 越 金	1		1
23 諸 収 入	29,819,895		29,819,895
24 市 債	68,063,800	196,900	68,260,700
歳 入 合 計	554,897,627	1,421,283	556,318,910

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	合計
1 議会費	1,710,797		1,710,797
2 総務費	55,573,844		55,573,844
3 民生費	194,951,469	1,202,342	196,153,811
4 衛生費	40,139,822	31,403	40,171,225
5 労働費	283,449		283,449
6 農林水産業費	1,555,428		1,555,428
7 商工費	15,222,574		15,222,574
8 土木費	78,380,192	187,538	78,567,730
9 消防費	18,106,182		18,106,182
10 教育費	97,338,036		97,338,036
11 災害復旧費	5		5
12 公債費	51,435,829		51,435,829
13 予備費	200,000		200,000
歳出合計	554,897,627	1,421,283	556,318,910

### (3) 各事業の概要

#### 一般会計

No.	局名	課所室名	事務事業名	ページ
1	保健福祉局	生活福祉課	生活困窮者自立支援事業	17
2	保健福祉局	福祉総務課	福祉施設等管理運営事業	
3	保健福祉局	福祉総務課	臨時福祉給付金給付事業	18
4	保健福祉局	障害支援課	自立支援給付等事業	
5	保健福祉局	年金医療課	心身障害者医療費支給事業	19
6	保健福祉局	年金医療課	老人保健事業	
7	保健福祉局	介護保険課	老人福祉施設等施設建設補助事業	20
8	保健福祉局	年金医療課	ひとり親家庭等医療費支給事業	
9	子ども未来局	のびのび安心子育て課	特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）	21
10	子ども未来局	幼児政策課	私立幼稚園等預かり保育促進事業	
11	子ども未来局	保育課	特定教育・保育施設等運営事業	22
12	保健福祉局	生活福祉課	生活保護執行管理事業	
13	保健福祉局	生活福祉課	生活保護事業	23
14	保健福祉局	疾病予防対策課	母子保健事業（疾病予防対策課）	
15	保健福祉局	地域保健支援課	健康づくり健診事業	24
16	保健福祉局	地域保健支援課	母子保健健診事業	
17	都市局	都市公園課	都市公園等整備事業	25

#### 一般会計(債務負担行為)

No.	局名	課所室名	事項名	ページ
18	都市戦略本部	都市経営戦略部	さいたま市本庁舎整備検討調査業務	25
-	保健福祉局	年金医療課	所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務	19
19	環境局	環境施設整備課	サーマルエネルギーセンター整備事業	26

#### 特別会計

No.	局名	課所室名	会計名	ページ
20	保健福祉局	国民健康保険課	国民健康保険事業特別会計	27
21	保健福祉局	いきいき長寿推進課外1課	介護保険事業特別会計	28

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生活困窮者自立支援事業</b>		補正額	8,584
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 45	- 一般財源 8,584
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。			
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	152,311
<主な事業> 1 国への償還金 8,584 [参考] 平成29年度に国から交付された生活困窮者自立相談支援事業費等負担金について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>福祉施設等管理運営事業</b>		補正額	75,600
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	予算書P. 45	24款 市債 56,700 - 一般財源 18,900
<事業の目的・内容> 浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センター等の適切な管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。			
<補正の目的・内容> 5月から7月にかけて大宮ふれあい福祉センターの多くの空調機が停止し、市民利用に影響が出ています。 今冬の暖房及び来夏の冷房を十分に稼働するため、空調機の修繕に要する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	81,636
<主な事業> 1 大宮ふれあい福祉センターの空調機修繕 75,600 [参考] 当該施設の空調機を修繕します。 事業スケジュール ・平成30年12月～平成31年2月 修繕 ・平成31年2月末 供用開始			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 臨時福祉給付金給付事業		補正額	49,173
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	予算書P. 45	- 一般財源 49,173
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うための暫定的・臨時的な措置である臨時福祉給付金（経済対策分）を支給します。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 平成28年度及び平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額 -	
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 国への償還金 49,173 [参考] 平成28年度及び平成29年度に国から交付された平成28年度臨時福祉給付金等給付事業費補助金及び平成28年度臨時福祉給付金等給付事務費補助金について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		補正額	101,714
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 45	- 一般財源 101,714
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 平成29年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額 23,592,945	
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 国及び県への償還金 101,714 [参考] 平成29年度に国及び県から交付された障害児入所給付費国庫負担金等について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国及び県へ償還</p>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>心身障害者医療費支給事業</b>		補正額	27,973																					
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕																						
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 45	- 一般財源	27,973																				
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 心身に障害がある方やその家庭の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 平成26年度から平成28年度までに県から交付された重度心身障害者医療費支給事業補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。また、所得制限導入により、システム改修を平成30年度から平成31年度にかけて行うため、債務負担行為の設定を行うものです。</p>			補正前予算額	3,345,352																				
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 県への償還金 27,973</p> <p>平成26年度から平成28年度までに県から交付された重度心身障害者医療費支給事業補助金について、超過交付分を償還します。</p> <p>2 福祉医療システムの改修</p> <p>所得制限導入により、福祉医療システムの改修を行います。</p> <p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務</td> <td>平成30年度から平成31年度まで</td> <td>34,003</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34,003</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>1 県への償還金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度中 超過交付分を県に償還</li> </ul> <p>2 福祉医療システムの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月 契約・改修着手</li> <li>・平成31年度上半期 改修完了</li> </ul> </td> </tr> </table>					<p>1 県への償還金 27,973</p> <p>平成26年度から平成28年度までに県から交付された重度心身障害者医療費支給事業補助金について、超過交付分を償還します。</p> <p>2 福祉医療システムの改修</p> <p>所得制限導入により、福祉医療システムの改修を行います。</p> <p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務</td> <td>平成30年度から平成31年度まで</td> <td>34,003</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34,003</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務	平成30年度から平成31年度まで	34,003	0	0	0	34,003	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>1 県への償還金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度中 超過交付分を県に償還</li> </ul> <p>2 福祉医療システムの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月 契約・改修着手</li> <li>・平成31年度上半期 改修完了</li> </ul>
<p>1 県への償還金 27,973</p> <p>平成26年度から平成28年度までに県から交付された重度心身障害者医療費支給事業補助金について、超過交付分を償還します。</p> <p>2 福祉医療システムの改修</p> <p>所得制限導入により、福祉医療システムの改修を行います。</p> <p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務</td> <td>平成30年度から平成31年度まで</td> <td>34,003</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>34,003</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳					国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務	平成30年度から平成31年度まで	34,003	0	0	0	34,003	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>1 県への償還金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度中 超過交付分を県に償還</li> </ul> <p>2 福祉医療システムの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年11月 契約・改修着手</li> <li>・平成31年度上半期 改修完了</li> </ul>				
事 項				期 間	限 度 額	財 源 内 訳																		
	国県支出金	地 方 債	そ の 他			一 般 財 源																		
所得制限導入に伴う福祉医療システム改修業務	平成30年度から平成31年度まで	34,003	0	0	0	34,003																		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>老人保健事業</b>		補正額	5,685			
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕				
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 45	- 一般財源	5,685		
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 老人保健事業の適正な管理運営を確保します。なお、老人保健制度は平成20年3月をもって終了しているため、主に第三者納付金・返納金の歳入とそれに伴う社会保険診療報酬支払基金・国・県への償還を行います。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 老人医療費に係る第三者納付金・返納金に適用される法律が「旧老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に変更となり、埼玉県後期高齢者医療広域連合を通じて国へ償還する必要があるため、第三者納付金・返納金を償還する経費について、補正を行うものです。</p>			補正前予算額	455		
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 第三者納付金・返納金の償還 5,685</p> <p>埼玉県後期高齢者医療広域連合を通じて国へ償還を行います。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度中 第三者納付金・返納金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に支払</li> </ul> </td> </tr> </table>					<p>1 第三者納付金・返納金の償還 5,685</p> <p>埼玉県後期高齢者医療広域連合を通じて国へ償還を行います。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度中 第三者納付金・返納金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に支払</li> </ul>
<p>1 第三者納付金・返納金の償還 5,685</p> <p>埼玉県後期高齢者医療広域連合を通じて国へ償還を行います。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度中 第三者納付金・返納金を埼玉県後期高齢者医療広域連合に支払</li> </ul>					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		補正額	1,400						
局/部/課	保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	18款 県支出金	1,400						
予算書P. 45 <事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。		補正前予算額 1,746,710							
<補正の目的・内容> 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及促進のため、県の定期巡回・随時対応サービス運営費等支援事業補助金を活用した補助事業により、市内に開設される定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の運営に要する経費の一部を助成する経費について、補正を行うものです。									
<主な事業> 1 老人福祉施設等の整備の推進 1,400 [参考] 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの普及促進のため、サービスを実施する事業者に対し利用者を確保するまでに必要な運営経費の一部を助成します。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成30年度中</td> <td>事業実施</td> </tr> <tr> <td>・平成31年3月</td> <td>事業完了</td> </tr> </table>				事業スケジュール		・平成30年度中	事業実施	・平成31年3月	事業完了
事業スケジュール									
・平成30年度中	事業実施								
・平成31年3月	事業完了								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		補正額	1,074				
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕					
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	1,074				
予算書P. 45 <事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。		補正前予算額 411,007					
<補正の目的・内容> 平成26年度から平成28年度までに県から交付されたひとり親家庭等医療費支給事業補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。							
<主な事業> 1 県への償還金 1,074 [参考] 平成26年度から平成28年度までに県から交付を受けたひとり親家庭等医療費支給事業補助金について、超過交付分を償還します。 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>事業スケジュール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・平成30年度中</td> <td>超過交付分を県に償還</td> </tr> </table>				事業スケジュール		・平成30年度中	超過交付分を県に償還
事業スケジュール							
・平成30年度中	超過交付分を県に償還						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）</b>		補正額	207,306
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	17款 国庫支出金	170,664
	予算書P. 45	- 一般財源	36,642
<事業の目的・内容> 待機児童の解消を図るとともに、保育を希望される方が1人でも多く保育施設を利用できるように、保育の受け皿を確保します。		補正前予算額 3,307,549	
<補正の目的・内容> 待機児童の解消に向けて、追加の整備が必要であるため、賃貸物件による認可保育所の整備に係る内装改修費等の経費について、補正を行うものです。また、平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 賃貸物件の活用による認可保育所の整備 192,000 賃貸物件を活用した認可保育所の整備（8施設・定員532人）に要する費用の一部を補助します。		[参考] 事業スケジュール 1 賃貸物件の活用による認可保育所の整備 ・平成30年12月 補助金交付決定 ・平成31年3月 補助金精算 ・平成31年4月 開園	
2 国への償還金 15,306 平成29年度に国から交付された保育所等整備交付金及び保育対策総合支援事業費補助金について、超過交付分を償還します。		2 国への償還金 ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>私立幼稚園等預かり保育促進事業</b>		補正額	45,636
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	- 一般財源	45,636
	予算書P. 45	補正前予算額 297,323	
<事業の目的・内容> 私立幼稚園等における預かり保育事業を促進することで、多様な保育ニーズに対応した子育て支援を行います。			
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された交付金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 国への償還金 45,636 平成29年度に国から交付された子ども・子育て支援交付金について、超過交付分を償還します。		[参考] 事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>特定教育・保育施設等運営事業</b>		補正額	47,601
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 45	- 一般財源 47,601
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園）及び特定地域型保育事業（小規模保育等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。			
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	24,946,778
<主な事業> 1 国への償還金 47,601 [参考] 平成29年度に国から交付された子ども・子育て支援交付金等について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生活保護執行管理事業</b>		補正額	13,849
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書P. 47	- 一般財源 13,849
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。			
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された補助金及び委託費に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	438,196
<主な事業> 1 国への償還金 13,849 [参考] 平成29年度に国から交付された生活困窮者就労準備支援事業費等補助金等について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>生活保護事業</b>		補正額	616,747
局/部/課	保健福祉局/福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 47	- 一般財源 616,747
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに自立を助長します。また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。			
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された負担金及び補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	35,094,946
<主な事業> 1 国への償還金 616,747 [参考] 平成29年度に国から交付された生活扶助費等国庫負担金等について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>母子保健事業（疾病予防対策課）</b>		補正額	12,510
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1頁 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 47	- 一般財源 12,510
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。			
<補正の目的・内容> 平成29年度に国及び県から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	660,737
<主な事業> 1 国及び県への償還金 12,510 [参考] 平成29年度に国及び県から交付された障害者医療費（育成医療）負担金について、超過交付分を償還します。 事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国及び県へ償還			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>健康づくり健診事業</b>		補正額	16,003
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 47	- 一般財源 16,003
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。			
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	4,447,879
<主な事業> 1 国への償還金 16,003 平成29年度に国から交付された特定感染症検査等事業費補助金及び新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金について、超過交付分を償還します。		[参考]	事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>母子保健健診事業</b>		補正額	2,890
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 47	- 一般財源 2,890
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。			
<補正の目的・内容> 平成29年度に国から交付された補助金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	1,581,892
<主な事業> 1 国への償還金 2,890 平成29年度に国から交付された母子保健衛生費国庫補助金及び子ども・子育て支援交付金について、超過交付分を償還します。		[参考]	事業スケジュール ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市公園等整備事業		補正額	187,538
局/部/課	都市局/都市計画部/都市公園課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/4目 公園費	24款 市債	140,200
	予算書P. 47	- 一般財源	47,338
<事業の目的・内容> 都市化により野外レクリエーションの場が減少する中で、緑に囲まれた安全な遊び場や市民のための運動場を提供し、併せて災害時の避難場所となる公園を整備します。			
<補正の目的・内容> 借地公園として供用している今羽中原公園について、地権者の相続が発生し、市による当該用地の買取りを希望する申し出があったため、用地取得等の経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 1,620,343	
<主な事業> 1 今羽中原公園不動産鑑定・用地取得 187,538 [参考] 今羽中原公園の用地について、不動産鑑定を実施して 事業スケジュール から、取得します。 ・平成30年10月 不動産鑑定 ・平成31年2月 用地取得			

(一般会計：債務負担行為)

(単位：千円)

事項 さいたま市本庁舎整備検討調査業務		補正額	債務負担行為の設定			
局/部/課	都市戦略本部/都市経営戦略部					
予算書P. 35						
<補正の目的・内容> さいたま市本庁舎整備審議会の答申を踏まえ、本庁舎の整備を検討するにあたり必要な事項について調査するため、債務負担行為の設定を行うものです。						
<主な事業> 1 債務負担行為の設定 [参考] 事業スケジュール ・平成30年12月 業務委託契約締結 ・平成31年11月 業務委託完了						
<債務負担行為>						
			財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
さいたま市本庁舎整備検討調査業務	平成30年度から平成31年度まで	27,000	0	0	0	27,000

事項 サーマルエネルギーセンター整備事業		補正額 債務負担行為の設定																			
局/部/課	環境局/施設部/環境施設整備課	/																			
予算書P.	35																				
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            平成30年3月策定の第4次一般廃棄物処理基本計画に基づき、4ブロック3施設の処理体制を構築するため、老朽化した西部環境センター及び東部環境センターを統廃合し、サーマルエネルギーセンターを整備します。            平成37年4月の供用開始に向けて、今年度中に入札公告を行う必要があるため、債務負担行為を設定するものです。</p>																					
<p>&lt;主な事業&gt;            1 債務負担行為の設定</p>		<p>[参考]            事業スケジュール            ・平成30年11月 特定事業の選定公表            ・平成31年1月 入札公告            ・平成32年3月 事業契約の締結            ・平成37年3月 整備施設の竣工・引渡し            ・平成37年4月 供用開始            ・平成52年3月 事業契約満了</p>																			
<p>&lt;債務負担行為&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サーマルエネルギーセンター整備事業</td> <td>平成30年度から平成51年度まで</td> <td>65,472,648</td> <td>10,973,507</td> <td>24,271,600</td> <td>15,775,837</td> <td>14,451,704</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	サーマルエネルギーセンター整備事業	平成30年度から平成51年度まで	65,472,648	10,973,507	24,271,600	15,775,837	14,451,704
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源															
サーマルエネルギーセンター整備事業	平成30年度から平成51年度まで	65,472,648	10,973,507	24,271,600	15,775,837	14,451,704															

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	1,954,286		
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕			
予算書P. 55		4款 県支出金	38,654		
<p>&lt;事業の目的・内容&gt; 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。</p> <p>&lt;補正の目的・内容&gt; 退職被保険者等高額療養費及び国民健康保険事業費納付金の支出が当初の見込みを上回っており、予算の不足が見込まれるため、補正を行うものです。また、平成29年度に国から交付された負担金に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。さらに、前年度決算剰余金を国民健康保険財政調整基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。</p>		7款 繰越金	1,915,632		
		補正前予算額	107,929,270		
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <table border="0"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>1 退職被保険者等高額療養費の給付 38,654 国民健康保険法に基づき、退職被保険者等に高額療養費を給付します。</p> <p>2 国民健康保険事業費納付金の支払 162,212 県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国民健康保険事業費納付金を県に納めます。</p> <p>3 国民健康保険財政調整基金積立金 463,387 平成29年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金を、国民健康保険財政調整基金へ積み立てます。</p> <p>4 国への償還金 1,290,033 平成29年度に国から交付された療養給付費等負担金について、超過交付分を償還します。</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>1 退職被保険者等高額療養費の給付 ・平成30年度中 被保険者等からの請求に基づき高額療養費を給付</p> <p>2 国民健康保険事業費納付金の支払 ・平成30年度中 県からの請求に基づき納付金を納付</p> <p>3 国民健康保険財政調整基金積立金 ・平成30年度中 国民健康保険財政調整基金に積立て</p> <p>4 国への償還金 ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還</p> </td> </tr> </table>				<p>1 退職被保険者等高額療養費の給付 38,654 国民健康保険法に基づき、退職被保険者等に高額療養費を給付します。</p> <p>2 国民健康保険事業費納付金の支払 162,212 県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国民健康保険事業費納付金を県に納めます。</p> <p>3 国民健康保険財政調整基金積立金 463,387 平成29年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金を、国民健康保険財政調整基金へ積み立てます。</p> <p>4 国への償還金 1,290,033 平成29年度に国から交付された療養給付費等負担金について、超過交付分を償還します。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>1 退職被保険者等高額療養費の給付 ・平成30年度中 被保険者等からの請求に基づき高額療養費を給付</p> <p>2 国民健康保険事業費納付金の支払 ・平成30年度中 県からの請求に基づき納付金を納付</p> <p>3 国民健康保険財政調整基金積立金 ・平成30年度中 国民健康保険財政調整基金に積立て</p> <p>4 国への償還金 ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還</p>
<p>1 退職被保険者等高額療養費の給付 38,654 国民健康保険法に基づき、退職被保険者等に高額療養費を給付します。</p> <p>2 国民健康保険事業費納付金の支払 162,212 県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国民健康保険事業費納付金を県に納めます。</p> <p>3 国民健康保険財政調整基金積立金 463,387 平成29年度の国民健康保険事業特別会計の決算剰余金を、国民健康保険財政調整基金へ積み立てます。</p> <p>4 国への償還金 1,290,033 平成29年度に国から交付された療養給付費等負担金について、超過交付分を償還します。</p>	<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>1 退職被保険者等高額療養費の給付 ・平成30年度中 被保険者等からの請求に基づき高額療養費を給付</p> <p>2 国民健康保険事業費納付金の支払 ・平成30年度中 県からの請求に基づき納付金を納付</p> <p>3 国民健康保険財政調整基金積立金 ・平成30年度中 国民健康保険財政調整基金に積立て</p> <p>4 国への償還金 ・平成30年度中 超過交付分を国へ償還</p>				

会計名 介護保険事業特別会計		補正額	460,477
局/部/課	①保健福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	〔財源内訳〕	
局/部/課	②保健福祉局/長寿応援部/介護保険課	7款 繰越金	460,477
予算書 P. 71			
<p>&lt;事業の目的・内容&gt;            介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。</p>			
<p>&lt;補正の目的・内容&gt;            前年度決算剰余金を介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てるため、当該基金に積み立てる経費について、補正を行うものです。また、平成29年度に国及び県から交付された負担金・交付金等に超過交付が生じたため、当該超過交付分を償還する経費について、補正を行うものです。</p>		補正前予算額	83,641,438
<p>&lt;主な事業&gt;</p> <p>1 介護保険保険給付費等準備基金積立金 254,692            平成29年度の介護保険事業特別会計の決算剰余金を、介護保険保険給付費等準備基金へ積み立てます。</p> <p>2 国及び県への償還金 205,785            平成29年度に国及び県から交付された負担金・交付金等について超過交付分を償還します。</p>		<p>[参考]</p> <p>事業スケジュール</p> <p>1 介護保険保険給付費等準備基金積立金            ・平成30年度中 介護保険保険給付費等準備基金に積立て</p> <p>2 国及び県への償還金            ・平成30年度中 超過交付分を国及び県へ償還</p>	



この冊子は400部作成し、1部当たりの印刷経費は、81円（概算）です。